

◎議 事 日 程（第5号）

平成29年3月24日（金曜日）午前10時00分 開議

- 日程第1 常任委員長報告
- 日程第2 議案第1号 愛西市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び愛西市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第3 議案第2号 愛西市税条例等の一部改正について
- 日程第4 議案第3号 愛西市遺児手当支給条例の一部改正について
- 日程第5 議案第4号 相互救済事業の委託について
- 日程第6 議案第5号 市道路線の廃止について
- 日程第7 議案第6号 市道路線の認定について
- 日程第8 議案第7号 平成28年度愛西市一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第9 議案第8号 平成28年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第10 議案第9号 平成28年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第11 議案第10号 平成28年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第12 議案第11号 平成28年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第13 議案第12号 平成28年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第14 議案第13号 平成29年度愛西市一般会計予算について
- 日程第15 議案第14号 平成29年度愛西市国民健康保険特別会計予算について
- 日程第16 議案第15号 平成29年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第17 議案第16号 平成29年度愛西市介護保険特別会計予算について
- 日程第18 議案第17号 平成29年度愛西市農業集落排水事業等特別会計予算について
- 日程第19 議案第18号 平成29年度愛西市公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第20 議案第19号 平成29年度愛西市水道事業会計予算について
- 日程第21 請願第1号 「共謀罪」創設に反対する請願について
- 日程第22 請願第2号 子どもの医療費無料化の拡充を求める請願について
- 日程第23 選挙第1号 海部地区急病診療所組合議会議員の選挙について
- 日程第24 選挙第2号 海部地区水防事務組合議会議員の選挙について（議会選出）
- 日程第25 選挙第3号 海部地区水防事務組合議会議員の選挙について（市長推薦）
- 日程第26 意見書案第1号 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律改正を求める意見書について

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出席議員（19名）

| | | | |
|-----|-------|-----|--------|
| 1番 | 大島一郎君 | 2番 | 吉川三津子君 |
| 3番 | 近藤武君 | 5番 | 竹村仁司君 |
| 6番 | 高松幸雄君 | 7番 | 山岡幹雄君 |
| 8番 | 大野則男君 | 9番 | 加藤敏彦君 |
| 10番 | 真野和久君 | 11番 | 河合克平君 |
| 12番 | 島田浩君 | 13番 | 杉村義仁君 |
| 14番 | 鬼頭勝治君 | 15番 | 鷺野聰明君 |
| 16番 | 八木一君 | 17番 | 石崎たか子君 |
| 18番 | 堀田清君 | 19番 | 大島功君 |
| 20番 | 大宮吉満君 | | |

◎欠席議員（1名）

4番 神田康史君

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

| | | | |
|------------------------------------|-------|-------------------|-------|
| 市長 | 日永貴章君 | 副市長 | 鈴木睦君 |
| 教育長 | 加藤良邦君 | 会計管理者兼 会計室長 | 村津友章君 |
| 総務部長 | 佐藤信男君 | 企画政策部長 | 山内幸夫君 |
| 産業建設部長 | 恒川美広君 | 教育部長 | 石黒貞明君 |
| 市民協働部長 | 猪飼明君 | 上下水道部長 | 横井一夫君 |
| 消防長 | 足立信夫君 | 健康福祉部長兼 福祉事務所長 | 水谷辰也君 |
| 子育て支援 プロジェクト 担当部長兼 児童福祉課長 | 伊藤辰明君 | | |

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

| | | | |
|--------|------|------|------|
| 議会事務局長 | 佐藤敏彦 | 議事課長 | 加納敏夫 |
| 書記 | 服部芳樹 | 書記 | 服部陽介 |

午前10時00分 開議

○議長（大島一郎君）

皆さん、おはようございます。本日は御苦労さまでございます。

御案内の定刻になりました。4番・神田康史議員は欠席届が出ております。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

ここで、大野則男議員から発言の申し出がありましたので、許可をいたします。

○8番（大野則男君）

改めて、おはようございます。

少し時間をいただきまして、このたび議運でもお話がありましたけれども、29年3月17日、うちの会派のほうにも事務方さんのほうからおわびのお話を頂戴しました。

29年3月17日、愛西市議会各位、愛西市議会議長・鬼頭勝治と、このものが出されまして、意見書、これは私に対しての意見書だと名指しで入っておりますが、こういうものを基本的に議長たる者が目を通さずに公文書を出す、この行為についていかがなものかと。

議会事務局さんが間違えたことは、これはある意味認めましょう。しかしながら、議長がみずから何も見ずにこういうものを各議員に配付をする。公文書の扱いをどう捉えておられるのか。

先般、議運でもありました。付議事案として記載をされているにもかかわらず、議長と委員長が話をされておるもんだと私は解釈をしておりましたけれども、基本的に議運で議論をされずに、基本的にそういうことになっている状況もあります。

いろんな問題が基本的にある中、何も問題解決せずにきょうに至っている、そういうところの部分を議長としてどう考えておられるのか見解をお尋ねしたいのと、公文書の取り扱いを議長として全て目を通しておられるのか御確認をさせていただきたいと思ってお話をさせていただいております。以上です。

○議長（大島一郎君）

暫時休憩をします。

午前10時03分 休憩

午前10時10分 再開

○議長（大島一郎君）

それでは再開をいたしますけれども、再度休憩をさせていただきます。

午前10時11分 休憩

午前10時21分 再開

○議長（大島一郎君）

それでは、休憩を解きまして、再開をさせていただきます。

先ほどの大野議員のお話がありました件につきましては、全協のほうでお話をさせていただきます。

それでは、本日、追加議案が提出されましたため、開会前に議会運営委員会が開催されてい

ますので、議会運営委員長より報告をいただきます。

○議会運営委員長（鬼頭勝治君）

議会運営委員会の報告をさせていただきます。

本日、開会前に追加議案として意見書案第1号が提出されましたので、議会運営委員会を開催し、御協議いただきました結果、本日御審議願うことに決定をいたしました。

以上で、報告を終わります。

○議長（大島一郎君）

ただいま議会運営委員長から報告のありました議案を追加いたしました。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・常任委員長報告（委員長報告・質疑）

○議長（大島一郎君）

日程第1・常任委員長報告を行います。

各常任委員会へ付託しました議案につきまして、それぞれ御審査をいただきましたので、会議規則第38条第1項の規定に基づき、審査の経過並びに結果について御報告をお願いいたします。

最初に、総務協働委員長から報告をお願いいたします。

○総務協働委員長（大宮吉満君）

総務協働委員会の結果を報告させていただきます。

先ほどは委員会審査報告書の写しに間違いがあったことでお騒がせしました。委員長として、まことに申しわけなく思っております。チェックミスでございまして、済みませんでございました。

それでは、総務協働委員会は3月14日午前10時から開催し、当委員会に付託を受けました案件を慎重に御審査いただきました結果、お手元に委員会審査報告書の写しを御配付していただいておりますように、議案第1号：愛西市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び愛西市職員の育児休業等に関する条例の一部改正については、主な質疑で、育児休暇をとりやすくする方策は何かの質問では、今回の改正内容を改めて周知し、休暇促進を考えていますという答弁でございました。また、介護休暇が急に必要になった場合の事務的対応についてはどうかの質問では、まず事務分担の見直し、長期にわたる場合は臨時職員の雇用を考えます。ふだんから正・副担当制で事務に支障を来さないような体制をとるようにしていきたいという答弁でございました。

採決の結果、議案第1号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号：愛西市税条例等の一部改正については、主な質疑で、固定資産税の第1期分の納期を4月に変更するに当たり考慮することはなかったかの質問では、国・県・市町村の税の収納時期の競合を避けるために、地方税法では4月納期と定めておりますと。愛西市税では4月納期が多くなっていますが、税全体を捉えると納税者の方への負担を軽減することに

なると考えられていますという答弁でございました。また、固定資産税の前納報奨金の額はどれぐらいかの質問では、平成28年度見込みは1万9,164件、1,700万円で、過去5年分を足すと11万4,300件、1億3,300万円ですという答弁でありました。

質疑の後、反対討論がありましたが、採決の結果、議案第2号は賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第4号：相互救済事業の委託については、主な質疑で、全国自治協会については、継続は可能だが、特例がなくなり金額がふえるので全国市有物件災害共済会に移行するのかの質問では、そのとおりですという答弁でした。また、今までの全国自治協会では財政運営上継続困難で廃止ということであれば、愛西市に限った話ではなく、どこの市でも一斉に全国市有物件災害共済会に移行するとのことになるのかの質問では、近隣ではあま市、弥富市、北名古屋市、長久手市が来年度より共済会に変更するという情報はありますという答弁でありました。

採決の結果、議案第4号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第7号：平成28年度愛西市一般会計補正予算（第4号）のうち当委員会に付託を受けました部分については、主な質疑で、市有バス運行管理委託料、リース料等の減額要因はの質問では、数社による入札の結果、減額できたものであるという答弁でした。また、地方創生推進交付金は今後も継続されていくのかの質問では、国が平成28年度から地方版創生総合戦略の本格的な推進に向けて地方創生の進化のために創設された交付金です。計画に基づき3年間交付されますという答弁でした。

質疑の後、反対討論として、住民基本台帳システム改修委託料が計上されており、これはマイナンバー（個人番号制度）の予算であるため反対しますという御意見もありましたが、採決の結果、議案第7号のうち当委員会に付託を受けました部分につきましては、賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第13号：平成29年度愛西市一般会計予算のうち当委員会に付託を受けました部分については、主な質疑として、防犯灯電灯料補助事業において、LED設置後は市の一括管理となり、町内会に対する街路灯補助金はどんどんなくなっていくということかの質問に対し、10月からは町内管理の防犯灯は市の管理になるので、補助金はなくなりますとの答弁でありました。また、コンビニ収納においては滞納分の収納はできないのかの質問に対し、4月以降、滞納分の納付書についてもコンビニ収納ができるように考えていますとの答弁でありました。また、空き家対策推進事業における委託について、市の職員はどこまでかかわるのかの質問に対し、平成28年度に消防署や水道部局の情報をもとに職員が市内の空き家を見て回っていますが、老朽度や耐震性についてを専門の業者に依頼するもので、情報提供を行いますとの答弁でありました。

質疑の後、反対討論として、4月からの施設利用料の見直しは値上げです。市民の暮らしが大変なときに大幅な見直しを行い、市民活動を抑制しようとしていますなどの理由により反対しますという御意見もありましたが、採決の結果、議案第13号のうち当委員会に付託を受けました部分につきましては、賛成多数で原案のとおり可決されました。

請願第1号：「共謀罪」創設に反対する請願書については、質疑の後、反対討論として、共謀の対象になるのはあくまで重大な犯罪に限定されており、一般の国民の日常生活上の行為が共謀罪の要件に該当することは考えられないという理由で請願には反対しますという御意見がありました。また、賛成討論として、正当な行為であっても、捜査当局が性格が変わったと認定すれば、捜査の対象となることは明らかなです。憲法が保障する思想や内心の自由を脅かす危険は避けられないので請願には賛成しますという御意見もありましたが、採決の結果、請願第1号は賛成少数で不採択と決しました。

以上、報告を終わります。

**○議長（大島一郎君）**

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

次に、福祉消防委員長、報告をお願いいたします。

**○福祉消防委員長（真野和久君）**

それでは、福祉消防委員会の結果を報告いたします。

福祉消防委員会は、3月15日午前10時から開催し、当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました結果、お手元に委員会審査報告書の写しを御配付していただいておりますように、議案第3号：愛西市遺児手当支給条例の一部改正については、質疑もなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第7号：平成28年度愛西市一般会計補正予算（第4号）のうち当委員会に付託を受けました部分については、主な質疑として、妊婦・乳児健診における近年の傾向はどうかの質問では、年々妊婦届を出す妊婦は減少傾向にありますという答弁でした。

採決の結果、議案第7号のうち当委員会に付託を受けました部分につきましては、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第8号：平成28年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、主な質疑として、滞納者の生活状況をどのように捉えているのかの質問では、収入、支出、預金、差し押さえ禁止財産などの存在を調査し、生活困窮であれば執行停止も考えるなど、全体的に評価しますという答弁でした。また、愛西市における時効を迎える者の傾向はどうかの質問では、年々減少傾向にあると考えていますという答弁でした。

採決の結果、議案第8号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第9号：平成28年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、質疑もなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第10号：平成28年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第3号）については、質疑の後、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第13号：平成29年度愛西市一般会計予算のうち当委員会に付託を受けました部分については、主な質疑として、生活困窮者支援において年間の相談件数はどれぐらいかの質問では、

平成28年度の4月から12月までの実績で、相談支援53人、自立支援の就労支援は11人でしたという答弁でした。また、子育て世代包括支援センター子育てお助け隊の周知方法はの質問では、支援センター窓口のほかに、広報、ホームページはもちろん、関係機関にも連絡・周知したいという答弁でした。また、成人歯科検診の啓発はどう考えているのかの質問では、受診券を含めたよりわかりやすい案内通知やはがきでの受診を勧めることを考えていますという答弁でした。

採決の結果、議案第13号のうち当委員会に付託を受けました部分につきましては、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第14号：平成29年度愛西市国民健康保険特別会計予算については、主な質疑として、平成30年度の広域化についての動きはどうかの質問では、今回の試算結果をもとに、5月に3から4方式でシミュレーションをつくり、運営協議会に諮りたいと考えています。また、8月に平成30年度のための第3回目の試算、10月ごろに国による仮算定が出て、12月議会には条例改正を行う予定ですという答弁でした。

採決の結果、議案第14号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第15号：平成29年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算については、質疑もなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第16号：平成29年度愛西市介護保険特別会計予算については、主な質疑としては、住民主体のサロンや訪問サービスは幾つぐらいを目標として進めているのかの質問では、利用人数が明確になっていないが、必要であるので、一つでも多くのサービスが提供できるように努めたいという答弁でした。また、協議体メンバー以外への参入等の呼びかけはどうしているのかの質問では、社会福祉協議会に登録しているボランティア団体に声かけをしているという答弁でした。

採決の結果、議案第16号は賛成多数で原案のとおり可決されました。

次に、請願第2号：子どもの医療費無料化の拡充を求める請願書については、質疑・討論もなく、採決の結果、賛成なしで不採択と決しました。

次に、当委員会に送付されました陳情について審議いたしました。

陳情第1号：原爆症認定基準の抜本的改善を求める意見書の提出についての陳情についてを議題とし、委員による意見交換の後、採決の結果、陳情第1号は全員賛成で採択されました。後ほど委員会としてこの意見書案を提出させていただきますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

以上、報告を終わります。

#### ○議長（大島一郎君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

最後に、建設文教委員長、報告をお願いいたします。

## ○建設文教委員長（鷲野聰明君）

建設文教委員会の結果を報告いたします。

建設文教委員会は、3月17日午前10時から開催し、当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました結果、お手元に委員会審査報告書の写しを御配付していただいておりますように、議案第5号：市道路線の廃止については、主な質疑として、海部幹線水路に係る市道路線1382号から2002号までの廃止についての過去の認定の経緯はどうかの質問では、海部土地管理のオープンな用水路の両側の管理用道路を佐屋町時代に認定しています。その後、パイプライン化された上部が一体となって海部土地が管理しているので廃止するものかという答弁でした。

採決の結果、議案第5号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第6号：市道路線の認定については、主な質疑として、市道路線31号の西と東の端の計画はどうなっているかの質問では、西側は県営広域農道整備で、東側の突き当たった南側についても広域農道整備ですという答弁でした。

質疑の後、反対討論として、市道路線9360号については企業誘致にかかわる新たな道路ですので反対しますという意見もありましたが、採決の結果、議案第6号は賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第7号：平成28年度愛西市一般会計補正予算（第4号）のうち当委員会に付託を受けました部分につきましては、主な質疑として、各補助金の減額理由は何かとの質問では、農業近代化資金利子補給及び畑作振興は利用者実績が少なかったことと、農地集積協力金交付事業は国の単価の大幅変更、新規就農総合支援事業は精算による、水田農業経営対策所得安定対策推進費は国の交付決定額に伴うものですという答弁でした。

採決の結果、議案第7号のうち当委員会に付託を受けました部分については、賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第11号：平成28年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第3号）については、主な質疑として、地方債限度額補正の理由と、機能強化ができなかったことによる支障は出なかったのかの質問では、県の補助金が当初要望を下回ったことが理由で、悪いところから早目に直すことで対処したいという答弁でした。

採決の結果、議案第11号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第12号：平成28年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）については、主な質疑として、基金積立分の捉え方はの質問では、取り崩した基金があるので実質の積立分は3,500万ほどであり、将来的な財源不足を考慮しての積み立てですという答弁でした。

質疑の後、反対討論がありましたが、採決の結果、議案第12号は賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第13号：平成29年度愛西市一般会計予算のうち当委員会に付託を受けました部分につきましては、主な質疑として、道の駅の増設計画はの質問では、道の駅そのものの拡大は現在考えていません。周辺整備等については、総合計画において観光拠点などを市として総合的に考



えるべきであると思いますという答弁でした。また、特別支援員の役割は何か、また支援員の配置は義務か、それとも任意かの質問では、発達障害など特別な教育的支援を必要とする児童・生徒に対して、日常生活動作等の介助、学習上の支援を行います。また、支援員の配置は任意ですという答弁でした。

質疑の後、反対討論として、企業誘致に係るロータリー道路新設工事が含まれているので反対ですという御意見もありましたが、採決の結果、議案第13号のうち当委員会に付託を受けました部分については、賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第17号：平成29年度愛西市農業集落排水事業等特別会計予算については、主な質疑として、地方公営企業会計へ移行を進めているが、方向性はいかにの質問では、独立採算で行う中で、公共福祉に資することも鑑みながら料金設定しなければならないと考えますという答弁でした。

採決の結果、議案第17号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第18号：平成29年度愛西市公共下水道事業特別会計予算については、主な質疑として、他市で問題視されているセラミック管を使用しているかの質問では、使用していないという答弁でした。

質疑の後、反対討論として、公共下水については見直しをする時期ではないかと思うので反対ですという御意見もありましたが、採決の結果、議案第18号は賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第19号：平成29年度愛西市水道事業会計予算については、主な質疑として、工事費増大の理由は何かの質問では、下水道工事に伴う移設工事費等並びに企業誘致に伴う工事費ですという答弁でした。

質疑の後、反対討論がありましたが、採決の結果、議案第19号は賛成多数で原案のとおり可決されました。

以上、報告を終わります。

#### ○議長（大島一郎君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

〔「議長」の声あり〕

山岡幹雄議員。

#### ○7番（山岡幹雄君）

ただいま建設文教委員長の委員会の報告がありましたが、若干報告のほうをしていただきたいのが数点ありまして、お願いいたします。

議案第7号：平成28年度愛西市一般会計補正予算の私のほうの委員会の関係で、繰越明許費の関係で、土木費、道路橋梁費の関係で1,200万ほど計上されておる趣旨の説明と、あと教育費、これも1億以上、小・中学校の繰越明許の関係が出ておりますので、その報告と、あと道路橋梁費の関係で議案第13号にも関係するんですが、市道2号線についての愛西市のほうから御説明があつて、地元の議員さんが地元の役員ということで交渉に携わったという報告がござ

いました。その報告も兼ねてお願いいたします。

それと、今回の企業誘致の関係でロータリーという道路の御説明があったんですが、実際、この共有地の場所に産業廃棄物があるということの処理をされたということの御報告も含めてお願いいたします。以上です。

**○建設文教委員長（鷲野聰明君）**

今、山岡議員から多々、各項目の詳細の質問がございました。

あらゆる質疑、また意見等は全て述べているわけではございませんので、主な事項について述べさせていただき、協議の上、皆さん方に委員長報告どおり原案を可決したというのが現状でございます。個々の詳細については、山岡議員も委員会に出てみえるはずですので、詳しく詳細は御存じのほずであります。以上です。

**○7番（山岡幹雄君）**

私がお話しさせていただいたのは、詳細を委員長報告として委員長みずから、ほかの議員の方に御報告をお願いしたいと思います。

委員会は委員会でそれぞれ私も協議させていただいて、繰越明許というのは重要なことでございますので、その詳細についての御報告を委員長の立場で御報告をお願いします。あと、市道2号線も繰越明許が入って当初予算にも入っておりますので、これも重要な問題、あと企業誘致も重要な問題だと私は思いますので委員長報告につけ加えていただきたいと思います。

**○建設文教委員長（鷲野聰明君）**

今の山岡議員の質問でございますが、委員会で全て担当部長、課長等に質疑されている内容でございますので、私がこの本会議場で報告する事項ということでは思っておりませんので御了承をお願いします。

**○7番（山岡幹雄君）**

暫時休憩をお願いします。

〔発言する者あり〕

**○議長（大島一郎君）**

議事進行という意見もございます。

〔発言する者あり〕

それでは、他に質疑ありますか。

**○7番（山岡幹雄君）**

1つ、3月10日に議会運営委員会があったんですけど、ちょっとお尋ねなんですが、議会中に議会運営委員会があったゆえ、委員長報告というのはこういう報告はなしでいいのか、その辺ちょっとお尋ねいたします。

**○議長（大島一郎君）**

いや、私がここで受ける問題ではありませんので、それは却下します。答えません。

それでは、他に質疑ありますか。

〔「なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。

以上をもちまして、常任委員長報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第2・議案第1号（討論・採決）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第2・議案第1号：愛西市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び愛西市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第1号を採決いたします。

議案第1号を原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

全員賛成であります。よって、議案第1号は原案どおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第3・議案第2号（討論・採決）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第3・議案第2号：愛西市税条例等の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

9番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○9番（加藤敏彦君）

議案第2号：愛西市税条例等の一部改正について、反対の討論を行います。

今、安倍政権の経済政策でありますアベノミクスが行き詰まっております。これは、国民の消費が落ち込んでいるからであります。消費が落ち込んでおりますのは、消費税を8%に上げて庶民増税を行ったこと、あわせて企業減税を行いました。赤字企業にとって恩恵はなく、負担能力のある企業、特に輸出大企業が得をして内部留保をふやす財源となっております。

このようなため込みでは、景気はよくなりません。負担能力のある企業には負担をしていただくことが必要と考えますので、議案第2号には反対をいたします。

○議長（大島一郎君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第2号を採決いたします。

議案第2号を原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、議案第2号は原案どおり可決決定いたしました。  
ここで暫時休憩をとらせていただきます。11時15分からといたします。

午前10時58分 休憩

午前11時14分 再開

○議長（大島一郎君）

それでは、休憩を解きまして、再開をさせていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・議案第3号（討論・採決）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第4・議案第3号：愛西市遺児手当支給条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第3号を採決いたします。

議案第3号を原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第3号は原案どおり決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第5・議案第4号（討論・採決）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第5・議案第4号：相互救済事業の委託についてを議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第4号を採決いたします。

議案第4号を原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第6・議案第5号（討論・採決）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第6・議案第5号：市道路線の廃止についてを議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第5号を採決いたします。

議案第5号を原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第5号は原案どおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

## ◎日程第7・議案第6号（討論・採決）

### ○議長（大島一郎君）

次に、日程第7・議案第6号：市道路線の認定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

最初に、2番・吉川三津子議員、どうぞ。

### ○2番（吉川三津子君）

では、議案第6号：市道路線の認定について、反対の立場で討論いたします。

この議案には、企業団地に入るための交差点拡幅用地が取得できないための代替策としての迂回路線が含まれております。

この交差点につきましては、広報特別委員として企業団地の特集ページを担当し、写真を撮りに行ったり、そして日ごろこの交差点はよく利用しております。この交差点は、現在2車線であり、名古屋側から来る車の左折が多く、すぐに左折しづらい状況にあります。よって、追い越し車線は直進車のための車線となっているのが現状であります。

今回の計画は、この交差点で大型トラックを右折させ、ロータリーのような進路を迂回し、再度交差点に入らせる計画であります。この交差点は対向車も多く、右折するのも難しい交差点であり、このような計画では大きな渋滞を招くとともに安全性にも問題があります。また、交差点の東は橋によって坂になっており、見通しもよくない状況でございます。大変危険な交差点となることが予測されますので、この代替案道路を含む道路認定には反対といたします。

### ○議長（大島一郎君）

次に、11番・河合克平議員、どうぞ。

### ○11番（河合克平君）

では、議案第6号：市道路線の認定について、反対の立場で討論いたします。

幾つかの市道路線の認定ではあります。その中で市道9360号線については企業誘致にかかわる市道の認定であります。質疑の中で、この市道認定の場所について全ての地権者からの念書を得ているかどうかについては、まだ一部もらえていないということが明らかになり、また安全確保についても疑問がある。そして、企業誘致の計画を申請するときには交差点の買収がされるということが条件となっていたにもかかわらず、その交差点買収が進んでいない状

況である。その結果として、北側へ右折をしてインターチェンジのようなロータリーをつくる、そのための市道認定が今回の市道認定の中に含まれております。到底賛成できるものではなく、市の財政に大きなマイナスとなるものであると考えるものであります。よって、市道9360号線の市道認定を含む本議案には反対をいたします。以上です。

○議長（大島一郎君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第6号を採決いたします。

議案第6号を原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第6号は原案どおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第8・議案第7号（討論・採決）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第8・議案第7号：平成28年度愛西市一般会計補正予算（第4号）についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

最初に、10番・真野和久議員、どうぞ。

○10番（真野和久君）

それでは、議案第7号：平成28年度愛西市一般会計補正予算（第4号）について、反対討論を行います。

今回の補正予算に関して、問題点を2点ほど上げたいと思います。

まず最初に、第1点目としては臨時財政対策債の削減の問題です。28年度は発行可能額10億円のところ8億5,000万円計上されていますが、それをさらに5億円まで削減をいたします。歳出を抑えたと見れば聞こえはいいですが、実際は国が本年度の愛西市の運営において必要と認めた財源を使わなかったということであり、それがこの間の学校教育助成やコミュニティー活動などの市民活動への助成の削減や、保育料の値上げなど、市民サービスの犠牲の上に成り立っていることが大きな問題です。活用できる財源は住民サービスの拡充に使い、市の活性化を図るべきではないでしょうか。

また、住民基本台帳システムの改修手数料は、市民の情報漏えいなどのおそれのあるマイナンバー、いわゆる個人番号制度に関連する予算であるため、認めることはできません。

以上の点から反対をいたします。

○議長（大島一郎君）

次に、11番・河合克平議員、どうぞ。

○11番（河合克平君）

私も、議案第7号：平成28年度愛西市一般会計補正予算について、反対の立場で討論いたします。

市の財政運営については、国による税金の再配分として地方の財源不足を補うということで、国が全額返済をする臨時財政対策債という支援財源があります。市は、この支援財源を減額し、歳入を減らし、市民の負担をふやす誤った運営をしていると言わざるを得ません。

質疑においては、臨時財政対策債を減額した理由は起債残高を減らすためとの答弁でありました。そもそも交付税の不足分として、歳入確保のため、国が返済する起債であり、当局も有利な起債であるという認識であるのではないのでしょうか。ただ単に、財政指標上の起債残高が減るということになるだけにつながる安易な財政運営ではないか、そのように思うわけです。

目先の起債残高を減らす方法は、将来の市の財政運営にとって大きなマイナスとなることは明らかではないのでしょうか。このことは、市も答弁される最少の費用で最大の効果を上げる財政運営を行う行政のプロとしては余りにも安易な方法であり、数字合わせを行っているだけだと考える次第です。

この補正予算は、市民が置き去りにされている。一般質問の答弁によると、5年後から5億から14億円の財源不足となるということは市も認めているところでもあります。にもかかわらず、有利な起債の金額を減らすということは、市の将来の財政運営に影響があるのではないのでしょうか。

例えば、子供の医療費無料化の財源は6,000万円ほどであり、他の自治体と同じような状況で4年前から行っていれば2億4,000万円の支出となります。今回、臨時財政対策債を減額するのは3億5,000万円です。また、貧困の対策もより拡大できるのではないかと考えるところであります。

一貫して、福祉、暮らし、教育について削減し、水道代、保育料の値上げなど、市民に負担を押しつけてきた結果、収入が多過ぎるので収入を減らすということは、市の財政状況について将来に禍根を残すものであり、本補正予算には反対であります。以上です。

○議長（大島一郎君）

他に反対討論はございませんか。

[挙手する者なし]

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

最初に、16番・八木一議員、どうぞ。

○16番（八木一君）

それでは、議案第7号：平成28年度愛西市一般会計補正予算（第4号）について、賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

今回の補正は、歳入歳出における事業費の精査、確定及び利用人数や申請件数の増加に伴う扶助費の増額、また道路改良工事、小学校トイレ改修工事や中学校武道場非構造部材耐震改修工事などを繰越明許とすることによって、補正額2億4,123万3,000円の増額で、予算総額を217億6,311万5,000円とするものであります。中でも、小学校トイレ改修工事や中学校武道場

非構造部材耐震改修工事は、学校施設の防災・安全対策などについて進めるもので、昨年度に前倒しして事業実施したものと同様に、今年度も平成29年度予定事業を国の補正予算による学校施設環境改善交付金を積極的に活用したものであります。

どうか今後につきましても効率的な財政運営を心がけていただき、よりよい市政運営を期待いたしまして、賛成討論といたします。

○議長（大島一郎君）

次に、6番・高松幸雄議員、どうぞ。

○6番（高松幸雄君）

では、議案第7号：平成28年度愛西市一般会計補正予算（第4号）について、賛成の立場から発言をいたします。

平成28年度愛西市一般会計補正予算においては、国から地方創生推進交付金が巡回バス利用で177万3,000円が採択され、県からは元気な愛知の市町村づくり補助金で99万9,000円が採択されたこと、また佐屋小学校北校舎東棟トイレ改修工事費及び永和中学、佐織西中学校武道場非構造部材耐震改修工事3,892万8,000円が文部科学省の学校施設環境改善交付金として、平成28年度一般会計第2次補正予算にて国からの交付金が採択された努力を評価いたします。

避難所施設にも指定されている学校施設の耐震化・環境整備が求められている中、国の平成28年度一般会計第2次補正予算において、トイレ改修及び武道場の非構造部材耐震改修の事業費が採択され、今回補正を組み、前倒しで事業を進められることは、改修計画の早期完了と市の厳しい財政に対して貢献する結果となる内容でありました。

今後も国や県の補助金採択事業に取り組んでいかれることを期待しまして、賛成討論といたします。

○議長（大島一郎君）

他に賛成討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第7号を採決いたします。

議案第7号を原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第7号は原案どおり決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第9・議案第8号（討論・採決）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第9・議案第8号：平成28年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕



討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第8号を採決いたします。

議案第8号を原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第8号は原案どおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第10・議案第9号（討論・採決）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第10・議案第9号：平成28年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第9号を採決いたします。

議案第9号を原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、議案第9号は原案どおり決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第11・議案第10号（討論・採決）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第11・議案第10号：平成28年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第10号を採決いたします。

議案第10号を原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第10号は原案どおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第12・議案第11号（討論・採決）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第12・議案第11号：平成28年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第

3号) についてを議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第11号を採決いたします。

議案第11号を原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第11号は原案どおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### ◎日程第13・議案第12号（討論・採決）

#### ○議長（大島一郎君）

次に、日程第13・議案第12号：平成28年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

11番・河合克平議員、どうぞ。

#### ○11番（河合克平君）

では、議案第12号の平成28年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算について、反対の立場で討議をします。

今後、公営企業会計への移行が準備をされているところでもあります。企業会計というのは、企業の経済性をもって公共の福祉の増進をするということを基本の原則に上げているところがあります。

本補正予算においては、公共下水道事業基金9,670万円の積み立てをいたしました。今後は、財政状況を分析し、利用料の値下げに充てる財源の確保等を検討しなければならないと考えております。よって、今回の議案については賛成することができませんのでよろしくお願い致します。

#### ○議長（大島一郎君）

他に御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第12号を採決いたします。

議案第12号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、議案第12号は原案どおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第14・議案第13号（討論・採決）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第14・議案第13号：平成29年度愛西市一般会計予算についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

最初に、2番・吉川三津子議員、どうぞ。

○2番（吉川三津子君）

議案第13号：平成29年度愛西市一般会計予算について、反対の立場で討論いたします。全体的な答弁等も聞いて、感想も含めて討論をさせていただきたいと思えます。

児童クラブのマンモス化への対策を初め、子育て支援の充実は評価ができると思っております。しかし、広報が不足しておりまして、私は愛西市の皆さんに愛西市の子育て支援のすぐれていることを積極的に伝えているわけですが、1つ課題としては、国のほうから補助金等が投入されてきております。しかし、愛西市がすぐれているからといって、その補助金を使わず、ほかに回すということは、愛西市がすぐれている看板を将来的におろしてしまうのではないかとこのように考えております。やはり他の自治体よりすぐれた子育て支援を維持するには、それなりの積極的な税投入、資金投入が必要ではないかというふうに考えております。

また、公共施設の統廃合問題は、合併直後から私も積極的に議会で取り上げてまいりました。日永市長になってから、かなり進んだのではないかと評価しております。この問題は、しなくてはならない最大の課題だと私は捉えております。

それから、臨財債についてであります。いろいろこの議会の中でも議論がされましたが、私の臨財債に対する考え方については昨年3月議会で指摘をさせていただきました。その内容は、国が言っていることなんですけれども、税収がふえて地方交付税の手当がほぼ税収で補えるようになった。しかし、地方が交わしてきた借金の元利償還金を補うための臨財債の発行が、つまり地方が借金をした分の返済のための臨財債の発行が必要だということを言っております。

臨財債の借金の返済は、そもそも基準財政標準額に盛り込むのが仕組みであり、必ず現金で地方に還元しますよと仕組みとしては法的には言っているわけではありません。つまり、計算上は盛り込みます。でも、現金で渡すと言っているわけではありませんよというのが法律であります。かつては、地方が立てかえただけ返済をいただけると、国がちゃんと返済する、だから何の心配も要らないんだということで、限度いっぱい使ってきた時代がありました。そういった主張も、かなりの自治体では減ってきているのではないかとこのように思っております。

私がこの臨財債の問題に気づいたのは、昨年の総務省の記者会見資料を読んだときでありました。大変びっくりいたしました。今までは、臨財債は国の借金であって、地方がかわって借金をしているということを言ってきたわけですが、初めて総務大臣が臨財債のことを赤字地方債という言葉を使って表現をしておりました。つまり、臨財債も合併特例債も、国だけの借金ではなく、地方の借金であるということを主張したわけです。私は、臨財債及び合併特例債というのは、地方がかわって借金し、また地方が返済だけのために借金を繰り返していくものであるというふうに法的に変ってきているなというふうに感じております。

地方がこの借金を背負わなければならない要素をたっぷり含んでいるのだというふうに、私は昨年の総務省の見解で感じております。ですから、私としては、臨財債の借入れは極力抑えながら予算を組んでいくというのが健全な予算の組み方ではないかというふうに思っております。

そしてあと、市民との協働というものが愛西市ではスタートいたしました。まだスタートラインに立ったばかりですので、なかなか批判をするところまでは至ってはいけないとは思いますが、やはりまだまだ課題があり、相変わらず商工会、観光協会、シルバー人材センターなどを初め、補助団体へ協力を求めるといった下請的な形で団体を使うということにとどまっているのではないかというふうに私は思っています。市内には、地域のために何かをしたいという市民がたくさんいらっしゃいます。小さなサークルもたくさんあります。そういったところと手をつなぎ、ともに成長する姿勢というのが重要ではないのでしょうか。

また、もう一点課題に感じていることがあります。地域福祉振興基金についてであります。この基金については議会の中で以前も取り上げたことがあります。愛西市には今7億5,000万円ほどこの基金が積まれております。この基金は、法的な縛りがなくなったので、財調に組み込むべきだということで議会で述べたこともあります。しかし、今、新介護保険制度が開始するに当たって、総合事業がスタートするに当たって、この基金を使いながらきちんとした仕組みをつくっていく、それが重要ではないのでしょうか。担当部署から聞かれる声は、予算がない、だからできないの説明ばかりです。ならば、今こその地域福祉基金の使い方について、しっかりと市としての方針を持つべきと私は考えております。

それからあと、私の大きな反対の理由は支所の関係であります。先ほど日永市長が公共施設の統廃合について積極的に取り組んでいただいているということをお話しさせていただきました。ならば、この支所についても、しっかりとこの市全体の公共施設のあるべき姿というのを見通して決断していくべきではないのでしょうか。支所・施設の単体化というのは、人件費もかかり、維持管理費もかかります。市民の利便性もよくありません。できるだけ公共施設の統廃合・複合化を進めながら、こういった支所はそういったところに盛り込んでいくべきというふうに考えて、その辺の英断がなかったことは残念でなりません。

そして、海南病院への巡回バスの乗り入れの問題であります。委員会で、海南病院の役割について担当課から説明がありました。私も議会の中で発言をしております。今後、海南病院は救急や重篤な患者のための病院として位置づけられてまいります。これは国の方針でもあり、着々と進んでいることであります。現に、一般の方々は海南病院からかかりつけ医に戻すということが指導されております。その中で、海南病院への巡回バスの乗り入れが高齢者福祉において優先課題なのではないのでしょうか。地域医療改革が進む中で、総合病院の役割を見据え、今後の運行の是非については判断していくべきであろうと考えております。

あと、いろんな質問をさせていただきましたが、愛西市の中で行政評価システムが進む中で、目標値を持たない、目標を持たない、評価指針を持たない事業が多々あることにも私は気づきました。

あと、少し福祉についてお話をさせていただきたいと思います。

ひとり親世帯への支援の充実ということで、昨日、愛知県の子供貧困アンケート結果が公表されました。愛知は経済的に大変裕福であり、他の県よりも貧困度が低いということでほっとしているわけですが、やはり結果として、ひとり親家庭、特に母子家庭の半数以上が貧困であるということが明らかになりました。ですから、この母子世帯への集中的な支援が子供の貧困問題を大きく解決するというところに注目をもっとすべきだと感じております。

また、発達障害支援についても質問をさせていただきました。愛西市は手厚く、もう保育園のころには1対1の関係をつくりながら支援がされております。しかし、学校に入ると同時に、その支援が大変低くなっているのが現状であり、さらに取り組みがされていないのは、大人になってからの発達障害への支援であります。こうしたことを議会の中で質問させていただいたわけですが、生まれたときから、そして大人になって亡くなるまでの支援という視点が大変欠けているのではないかと感じておりますので、再度そういった視点を持っていただくよう要求いたします。

また、教育部局においては、今回、マンモス児童クラブに対して学校部局として支援をいただけるということで、大変感謝をいたしております。しかし、八開中学校の資料保存館におけるレベル1のアスベスト放置問題が、今回、議会の中で明らかになりました。この件については、多分ほかの公共施設についても再度見直しが必要ということの視点に立ってお話をさせていただきます。この問題について、いろんな方々に状況把握をさせていただきましたが、職員によって言うことがまちまち、ということは、市としての経過がつかめていないということであろうと思っております。私は、この問題は職員の方々の健康と将来の家族の方の安心のために申し上げたいと思っております。

2015年に国が出したデータですが、アスベストによる中皮腫の死者は1,500人を超えております。10年前の1.6倍の増加です。しかし、ふえているのに労災認定がほとんどふえていないというのが現状なんです。どこでアスベスト暴露をしたのか証拠がないから労災が受けられない、それが現実であります。それは、今、中皮腫だけを言っております。アスベストによる肺がんで亡くなる方は、この何倍もあるわけです。

そうした中で、やはりこの資料倉庫に入られた方をしっかりつかみ、その方に情報を伝えておくということが大変重要であろうと思っております。本来ならば、石綿障害予防規則で施設の管理が義務づけられております。管理するからには、調査がなくては適切な管理ができません。ずばり言うと、予防規則違反であったというふうに私は判断しております。

おおむねこの中皮腫というのは15年から40年後に発症をいたします。そういった面で、残された家族の方々がどんな思いでいらっしゃるのか。私は、この中皮腫の支援を組織にも参加しております。そういった中で、御家族の思い、明らかにアスベスト被害でありながら、その救済が受けられない実態を知っておりますので、ぜひこの点についてはきちんとした対応をお願いしたいとともに、こういった公共施設については、今、各課が分担して管理責任を負っております。公共施設については一括して1カ所で管理しながら、老朽化についても老朽度の高い

ところから判断をしていく仕組み、そういったものをしていかなければならないというふうに考えております。

あと、もう一点だけ申し上げたいと思いますが、教育部局においては、やはり誰もが平等に教育が受けられる、そういった視点が必要であります。しかし、その視点というのが小学校から中学校に限られており、高校生以上への支援度が大変低いと感じております。今回、児童館においては、中高生の居場所づくりということで一つ進歩するわけですが、教育部局におかれましても、中学卒業後の子供たち、そして大人の教育、そういったところにさらに目を向けていただきたいというふうに思っております。

以上、私がこの一般会計予算についてさまざまな討論を聞きまして思ったこと、そして提案させていただくことでもありますのでよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（大島一郎君）

次に、10番・真野和久議員、どうぞ。

○10番（真野和久君）

それでは、議案第13号、平成29年度一般会計予算に関して、反対討論を行います。

今年度の一般会計予算に関しては、市長選を控えた骨格予算とはいえ、さまざまな問題があるとは指摘せざるを得ません。

歳入においても、先ほど一般会計補正予算のほうでも申し上げましたが、現在の愛西市の基金や、また臨時財政対策債の問題も含めて、やはり住民サービスにしわ寄せをするのではなく、やはりしっかりと住民サービスに活用していくことが今後の愛西市にとって非常に重要ではないかというふうに考えます。

また、歳出においては、今年度から施設利用料の値上げが行われ、また利用団体への減免規定の改悪も行われました。これに関しては、市民の利用控えが現実にも今後起こりつつあります。また、市民の健康の向上や、また教養を高めて元気な市をつくろうといった、まさに市民憲章にも反する行為であり、この施設利用料の見直しがやはり重要だというふうに考えています。

また、例えば、この間もずっと反対をしてきましたが、いわゆる住民情報漏えいのおそれのあるマイナンバー制度へのさらなる整備、こうしたことも認めることはできません。

さらに今、これまでも私たちは庁舎統合に関しては市民サービスの低下につながるということで反対をしてまいりました。今年度は、やはり永和支所に関しても、代替案も十分な状況ではない中で支所そのものの廃止をしていくことは、やはり認めることはできないと思います。

さらに、今年度から図書館に新たに指定管理者制度が導入をされます。図書館は、市民への図書の貸し出しをするだけではなくて、やはり郷土の史料収集や、またそうしたものの研究、またそれを市民に対して返していくなど、愛西市のまちづくりにとって非常に重要な施設でもあります。国のほうでも、やはり図書館は指定管理者制度にはなじまないという意見も、与野党を問わず意見が出ているのが現実であります。そうした中でこうしたことを行っていくことは、まさに市の責任を放棄することであり、認めることができません。

以上のような点を踏まえて、今年度の予算に関しては反対をいたします。

○議長（大島一郎君）

次に、11番・河合克平議員、どうぞ。

○11番（河合克平君）

では、議案第13号、愛西市一般会計予算について、反対の立場で討論いたします。

歳入歳出ともに198億3,500万円の本予算については、骨格予算というところではありますが、質疑で予定している補正は約5億円あるという答弁もありました。財政のスリム化というのを題目にし、200億円を切る予算編成は、ただただの数字合わせであると感じられるものです。骨格予算だからと、地域要望のしゅんせつ、また地域要望の道路側溝工事費、そして昨年度設計が完成をした親水公園のフットサル場など、約3億円以上については当初予算に含まれていません。当初予算が200億円を切るというものでなければならぬ理由は一体何なのか、甚だ疑問に感じるものであります。また、財政硬直化の目安でもある経常経費比率についても、予算書で明らかにすることを望むものであります。

しかしながら、LED化による地元負担の削減や予防医療についての継続した取り組み、また特別支援教育支援員の一部拡充など、評価できるところも進んでおるところであります。

しかしながら、財政運営上の問題点が幾つかあります。一般質問で明らかになりました子ども・子育て支援について、国・県の補助金が増加しても市の持ち出し分に充当するという運営は引き続き行っていくという答弁でありましたし、子供の医療費無料化の拡大も入っておりません。そして、国民健康保険への法定外繰り入れについても2年連続して1,000円であります。また、企業誘致にかかわる費用や道路新設改良工事にかかわる費用というのは、当初予算から含まれています。骨格予算としつつも、土木費に偏った構成となっているのではないのでしょうか。数字合わせだけで、市民が健やかで暮らしやすく、人と人とのきずなを大切に、生き生きとできる愛西市として、あるべき姿からかけ離れていると考えるものであります。

日本国憲法は、基本的人権の尊重、国民主権を定めており、その精神が生かされているとは到底言えないものであります。また、地方自治法の住民の福祉の向上という自治体の役割からいっても、本予算は大きな問題をはらんでいると考えます。

以上の点で、本予算には反対といたします。以上です。

○議長（大島一郎君）

他に反対討論はございませんか。

[挙手する者なし]

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

最初に、3番・近藤武議員、どうぞ。

○3番（近藤 武君）

それでは、議案第13号：平成29年度愛西市一般会計予算に対し、賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

国・地方を通じて引き続き厳しい財政状況の中、また平成29年度には市長選挙が実施されることから骨格予算での編成をされましたが、義務的経費の増加や市民生活の安心・安全の確保、

さらには地方創生の推進など、喫緊の課題に着実に対応すべく、効率的な行政運営を念頭に置いた予算であると考えております。

一般会計予算は総額198億3,500万円で、前年比99.4%であります。その主なものは、アニメによるPR映像を制作する愛西市PR映像制作事業、支所整備事業としての立田庁舎の支所整備事業、空き家などの適正管理と有効活用を推進するための空家等対策推進事業、収納窓口を拡大し、市民サービスの向上を図るためのコンビニ収納事業、地方創生事業としての就職支援セミナー委託などとなっております。

この予算編成に当たっては、財源の積極的な確保を図るとともに、不要不急の経費の削減、事務事業の見直しなど歳出の抑制に努め、予算規模の圧縮を図ることで基金からの繰入金が増加しております。また、市債発行額を抑制した結果、市債残高についても2年連続で減少させるなど、財政健全化に向けた取り組みも着実に進められていると考えております。

持続可能な行政運営を行うためには事務事業の見直し及び重点化をさらに進められ、将来を見据えた効率的な財政運営に心がけていただきますよう期待をいたしまして、賛成討論いたします。

○議長（大島一郎君）

次に、7番・山岡幹雄議員、どうぞ。

○7番（山岡幹雄君）

今回、議案第13号：平成29年度愛西市一般会計予算について、賛成の立場から討論させていただきます。

平成29年度予算案は、来月、愛西市長選が4月に予定されており、この平成29年度予算については行政運営の基本となる義務的な経費を中心とした骨格予算であります。

平成30年度を初年度とする第2次総合計画を平成29年度中の策定を目指して今回見えます。

平成29年度予算は、財源の積極的な確保を図るとともに、不要不急の経費の削減、事務事業の見直しなど歳出の抑制に努め、予算規模の圧縮を図ることで基金からの繰入金を抑制しています。また、市債発行額を抑制した結果、市債残高については2年連続で減少し、財政健全化に向けた取り組みも進められています。

今回の予算については、愛西市のPR活動を積極的に進めるため、動画を作成し、インターネットを通じ、市内外へ魅了を引き続き配信されるとともに、引き続きふるさと応援寄附金事業を行ってまいります。

自然豊かな愛西市のまちの景観保持、生活環境の保全を図るため、空き家の適正管理や有効活用に向けて基礎資料を作成するため、空き家等の実態調査、これは市民の安心・安全につながると思います。

市民サービスの向上を図るため、支所整備計画に基づき、今年度の佐織庁舎の改修に続き、来年度は立田庁舎の支所整備に取り組んでまいります。これらの支所整備により、支所の効率運営、来庁者へのよりスマートな対応になると思います。

公共施設等総合管理計画に基づき、古く危険となっている八開文化財資料倉庫解体工事計画。

最近は多様化する市民生活に対応するため、24時間365日、全国どこでも納付可能なコンビニ収納の導入により、収納率向上につながると思います。

子育て世代への支援では、市子育て応援プランに基づき、市保健師等をコーディネーターとし、関係機関と連携・情報共有を図り、妊娠期から子育て期まで包括的に支援する体制を構築するため、子育て世代包括支援センターの設置により育児の総合的相談や支援活動を行うことにより、子育て世代を全面的にバックアップする体制を今回の予算は整えてみえると思います。

また、障害児への支援については、放課後児童クラブの障害児の積極的な受け入れ、民間児童クラブへの補助が今回されており。

市民が健康に生活できる愛西市を目指すため、がんの早期発見・早期治療を図るため、がん検診の受診率向上に今回は取り組んでみえると思います。

このような理由により、賛成討論とさせていただきます。

○議長（大島一郎君）

次に、6番・高松幸雄議員、どうぞ。

○6番（高松幸雄君）

議案第13号：平成29年度愛西市一般会計予算について、賛成の立場から発言をいたします。

愛西市の平成29年度の財政状況の見通しは、歳入については、景気は緩やかな回復局面にあっても、根幹となる市税が横ばいの中、国からの地方交付税は、合併特例増額分が5年間で段階的に縮小する2年目となることから一段と厳しい状況が見込まれています。本市の財政状況は、市税などの自主財源が少なく、地方交付税などの依存財源に頼らざるを得ない厳しい財政状況が続いております。

また、平成33年度には普通交付税の合併算定がえが終了し、多額の財政不足が見込まれるため、事業・サービスの検証、見直しや予算規模の適正化など、財政の健全化が喫緊の課題となっています。そのため、平成28年度も使用料、補助金の見直しを積極的に行い、行政サービス受益者負担の適正化に取り組んでいただきましたが、将来にわたり持続可能な行政基盤の確立のため、今後も引き続きあらゆる事業、サービスの検証、見直しに取り組んでいく必要があると考えます。

こうした厳しい状況の中、平成29年度の予算編成において財源の積極的な確保を図るとともに、不要不急の経費の削減、事務事業の見直しなど歳出の抑制に努め、予算規模の圧縮を図ることで市債発行額を抑制した結果、市債残高について2年連続で減少となっております。

また、平成29年度愛西市一般会計予算総額は198億3,500万円で、前年度と比較して1億1,300万円の減、前年比0.6%減となっており、財源の積極的な確保を図るとともに、不急経費の削減、事務見直しなど歳出の抑制に努めて、財政の健全化に向けた予算編成となっております。

将来に責任ある礎を築くため、進めるべきは進め、とどまるべきはとどまるとの日永市長の基本姿勢が真に必要な分野への重点化を一層進め、LED防犯灯・道路照明灯リース事業や、新規事業としてはアニメーションによる市のPR映像を制作してPR活動に努める愛西市PR

映像制作事業、空き家等の適正管理や有効活用に向けた実態調査を実施する空家等対策推進事業、市民サービス向上を図るコンビニ収納事業、妊娠期から子育て期までの総合的な支援体制を構築する子育て世代包括支援センターの設置、予防接種事業及びがん検診事業の健康づくり施策などの市の最重要課題に対して、引き続き限られた財源を可能な限り重点かつ効果的に配分する日永市長の思いがたくさん盛り込まれた内容となっております。

できることを一つ一つ実行して、人々が和み、心豊かに暮らすまちづくりを目指して、あれもこれもではなく、あれかこれかという選択肢で将来を見据えた持続可能な行政運営に期待して、賛成討論といたします。

○議長（大島一郎君）

他に賛成討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第13号を採決いたします。

議案第13号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第13号は原案どおり可決決定といたします。

ここで暫時休憩といたします。1時30分から再開をいたします。

午後0時09分 休憩

午後1時29分 再開

○議長（大島一郎君）

休憩を解き、再開をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第15・議案第14号（討論・採決）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第15・議案第14号：平成29年度愛西市国民健康保険特別会計予算についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

11番・河合克平議員、どうぞ。

○11番（河合克平君）

では、議案第14号：平成29年度愛西市国民健康保険特別会計予算について、反対の立場で討論いたします。

この間、国民健康保険税の負担割合の改善を求めてきておりますが、なかなか改善されていない状況であります。名古屋市などでは、国からの財政支援金を財源に、値下げに取り組んでおります。愛西市は、一般会計からの繰り入れを減額し、国保加入者の負担軽減に取り組まないのが今の現状であり、その予算となっております。従前の一般会計からの繰り入れを行えば、繰入金財源として1世帯当たり1万円の値下げは可能であります。

また、子供が生まれると増税となる国民健康保険については、少子化を一層進める要因となっているのではないのでしょうか。18歳未満の子供に対する保険料の減免は国においても議論されているところではありますが、市においては優先的に進めることが今必要であると思います。

また、平成30年度から子供医療費窓口無料に対するペナルティーが緩和されることですか、国保の財政状況は基金の状況を見ても今改善されてきているのではないかと考えます。国民健康保険税を支払うと生活保護基準以下になるという階層もある。負担割合の改善に取り組むのも必要であります。

また、八開診療所については、年々基金を取り崩して予算編成としておりますが、地方交付税のもととなる個別算定分については、診療所分として700万円の計上がされているところでもあり、最低でもその分を繰り入れ、安定化と機能強化を図ることが必要であると考えるところであります。

以上の点で、本予算については反対であります。以上です。

**○議長（大島一郎君）**

ほかに御意見のある方はありませんか。

〔挙手する者なし〕

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第14号を採決いたします。

議案第14号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第14号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第16・議案第15号（討論・採決）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第16・議案第15号：平成29年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

9番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○9番（加藤敏彦君）

議案第15号：平成29年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算について、反対の討論を行います。

後期高齢者医療制度については、国民を年齢で差別する医療制度として反対してまいりました。特に、平成29年度は75歳以上の後期高齢者医療制度の保険料軽減措置の段階的廃止などを実施しようとしております。

この軽減措置の廃止は、安倍政権が社会保障予算の自然増分1,400億円カットの姿勢に固執しているからです。後期高齢者医療の保険料軽減措置は、10年前の制度発足時に大きな批判が広がる中で、自民・公明政権が高齢者の立場できめ細かな対応として導入したものです。これ

がなくなれば、受診抑制に拍車をかけることになります。

後期高齢者医療制度は、高齢者の負担増の狙い撃ちになる制度となっておりますので、議案第15号には反対をいたします。

○議長（大島一郎君）

ほかに御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

ほかに御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第15号を採決いたします。

議案第15号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第15号は原案のとおり決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第17・議案第16号（討論・採決）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第17・議案第16号：平成29年度愛西市介護保険特別会計予算についてを議題として、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

最初に、2番・吉川三津子議員、どうぞ。

○2番（吉川三津子君）

それでは、平成29年度愛西市介護保険特別会計予算について、反対の立場で討論をいたします。

介護保険の総合事業については、一般質問、議案質疑で多々発言をさせていただきました。3年間、介護保険総合事業の重要性も訴えてまいりましたが、4月から始めると宣言したにもかかわらず、とても今、間に合う状況にないことが反対の理由であります。

しかし、一方、市として住民主体のサービスBを取り組もう意欲については、私は一步を踏み出すという意味では評価しております。

何点か意見を申し上げますが、まず利用する高齢者の視点から意見を申し上げたいと思います。

この総合事業スタートに当たって、高齢者向けの広報チラシが配付されようとしております。昨日、高齢者とともにこのチラシを拝見したわけでありまして。そうすると、高齢者の方々の意見は、どこの事業所がやるんですか、値段は幾らですか、市民団体はどこですか、そういった価格もどこでやられるかもわからないチラシを見て、そんな声をいただきました。やはりもっと早くやっただけの団体の特定をしながら、4月1日にスタートするのであれば、そういった情報も開示できるような準備をすべきではなかったのでしょうか。

また、これを担う市民のグループ、市民団体、NPOなどの視点から申し上げたいと思います。

総合事業における住民主体サービスBをこういった介護の経験のない団体に委ねようとする  
ことには、無理があります。健康な65歳以上の高齢者が参加の中心となっている、今農協がさ  
れている一般介護予防事業には800万円ぐらい市から費用を出しているわけですが、こうした  
サロンをまずは小さな団体、未経験の団体に委ね、そして経験のある今まで一般介護予防を担  
ってくださった農協の方々には、積極的に住民主体サービスBを担っていただけるような働き  
がけをしていくのが筋ではないでしょうか。そうした形で市民を育てる、市民とともに育つと  
いう視点が大変欠けており、今の状況では、この住民主体サービスBを担う団体を愛西市全体  
に何十個もつくるというのは、私は不可能であろうというふうに思っております。

また一方、NPO法人及び任意団体のNPOに対しての職員の認識が大変低く、法人格を取  
ればどこからお金がもらえらると思っていられちゃった職員もあります。今の状況で、こうい  
った団体はどこからその費用を持ってきて赤字を埋めたらいいのか、そんな声もいただいてお  
ります。

昨日、愛西市の講座がありました。そういったときにも保険の話が出ました。ただけがをし  
たときに保険が出るというだけでなく、やはり損害賠償を訴えられるという想定も必要になっ  
てきます。そのときの保険代はどうしたらいいのか、そんなリスクをしょってどうやってやっ  
たらいいのか、そんな声も私は昨日いただいたところであります。また、高齢者も参加してい  
らっしゃいましたので、利用料がどれぐらいになるのか、そしてそのチラシにはごみ出しとか  
買い物とかいろんな事例が上げてありました。具体的にその費用は幾らなのか、そんなわから  
ないチラシを自分たちはまけないという声も聞こえてまいりました。

ボランティア活動をしていただくには、活動の基盤に対して資金を市が出すべきです。これ  
が今回の総合事業のあり方であります。そういった基盤の部分も市民で何とかせよというのは、  
余りにも無謀ではないでしょうか。もう一度、この介護保険制度における住民主体のサービス  
について見直しをすべきだと思います。

また、今後もう一つ大きな課題があります。これは、第2層のコーディネーターの選出であ  
ります。誰を選ぶかによって、この総合事業がうまくいくかいかないかの分かれ目になると私  
は思っております。今までのような市の補助団体では、私うまくいかないと思っております。  
その点を重々考えていただき、見直すべきところは見直し、この総合事業の推進に努力してい  
ただくことを要望して、反対討論といたします。

○議長（大島一郎君）

次に、10番・真野和久議員、どうぞ。

○10番（真野和久君）

それでは、議案第16号、平成29年度介護保険特別会計予算について、反対討論を行います。

介護保険に関しては、かねてから介護保険料や利用料負担の重い負担が大きな問題となっ  
てまいりました。愛西市においても、介護保険料に関しての一定の負担軽減などには取り組んで  
いますが、まだまだ十分だとは言えません。と同時に、今年度からは新しい総合事業が入りま  
す。この総合事業の中では、いわゆる介護保険制度の中でのサービスのサービスとしてのサー

ビスが大きく変わってきたということでもあります。

本来、保険制度の特徴としてのサービスの全国的な一元化の問題や、保障、責任、給付の責任というものが外れました。それは、市町村がそれを補うことになりました。そういうことによって、愛西市としても今年度からさまざまなサービスをやろうとしています、特に先ほどの吉川議員の意見にもありましたが、B型サービスでは、予算は計上したものの、サービスの担い手の問題も、またサービスの必要量などについても明確なものがあるわけではありません。少なくとも4月実施は見直すべきではないでしょうか。

この新しい総合事業に関しては、やはり介護保険制度で本来やるべきものでありますが、実施する以上は市がしっかりと責任を持って進めていくことが必要ではないでしょうか。さまざまなボランティアや市民グループの人に担ってもらおうということは、確かに素晴らしいことではありますが、しかしそうした担い手や、またそこに通う高齢者の方々に対する責任というものをしっかりと考えた上で実施するべきものだと考えます。

以上のような点から、この予算案には反対をいたします。

○議長（大島一郎君）

ほかに御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

ほかに御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第16号を採決いたします。

議案第16号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第16号は原案のとおり決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第18・議案第17号（討論・採決）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第18・議案第17号：平成29年度愛西市農業集落排水事業等特別会計予算についてを議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第17号を採決いたします。

議案第17号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第17号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第19・議案第18号（討論・採決）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第19・議案第18号：平成29年度愛西市公共下水道事業特別会計予算についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

最初に、2番・吉川三津子議員、どうぞ。

○2番（吉川三津子君）

議案第18号：平成29年度愛西市公共下水道事業特別会計予算について、反対の立場で討論いたします。

確実に人口減がスタートいたします。その中で、やはり人口に見合った汚水処理ができるのは合併浄化槽だと思っております。積極的にやはり公共下水道区域の縮小化をすべきだと考えておりますので、この予算には反対といたします。

○議長（大島一郎君）

次に、11番・河合克平議員、どうぞ。

○11番（河合克平君）

では、議案第18号、平成29年度公共下水道事業特別会計予算について、討論に参加いたします。

補正予算のときにもお話をしましたが、地方公営企業会計への移行の準備が今進んでおります。その基本は、企業の経済性により公共の福祉の増進を進めることが目的であり、公共の福祉の増進については、加入者の負担の軽減というものも含まれるのが通常であるのではないかと考えております。公営企業会計への移行によって、一般会計からの繰り入れが減少されるということがあってはならないと考えております。今後は、返済の金額は1.5倍から2倍に多くなることが予想されておりますが、加入者への負担が多ならない運営が必要であると考えます。

また、現在の下水道使用料の料金体系は、50トンまで一律150円という単価で行われているところではありますが、10立米、20立米というような少量使用者の負担の割合というものが、全体からすると料金の負担の割合が高くなっているのではないかと考えます。施設の使用頻度は少量使用者ほど少ないと考えておるからであります。少量使用者単価をつくるべきであり、水道使用料イコール下水道使用料と同額とすることも、蒸発する水もあるということも考慮に入れると、下水道の使用料の単価についても見直す必要があるのではないかと考えておるところであります。

以上の点で、下水道の負担軽減がされていない状況の中でのこの予算につきましては賛成することはできませんので、よろしく願いいたします。

○議長（大島一郎君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第18号を採決いたします。

議案第18号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、議案第18号は原案のとおり決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第20・議案第19号（討論・採決）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第20・議案第19号：平成29年度愛西市水道事業会計予算についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

最初に、9番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○9番（加藤敏彦君）

議案第19号：平成29年度愛西市水道事業会計予算について、反対の討論を行います。

佐織地区、八開地区の愛西市水道は、料金統一を目指した水道料金の見直しで、佐織地区は値上げ、八開地区は平均で値下げとなりました。新年度は、上水道課の企業努力もあり、黒字の見通しであります。佐織地区では2,289万円の黒字、八開地区では2,252万円の赤字という見込みであります。佐織地区の平均12%の値上げで黒字にしている状況であります。

水道料金は、毎日の生活費であり、公共料金であります。消費税増税に加えて、公共料金の大幅な値上げで市民生活が大変になっておりますので、議案第19号について反対をいたします。

○議長（大島一郎君）

次に、11番・河合克平議員、どうぞ。

○11番（河合克平君）

では、議案第19号：平成29年度愛西市水道事業会計予算について、討論に参加いたします。

この愛西市水道事業会計については、支出について、県水の受水費の引き下げ交渉によって受水費の大幅な引き下げが実現されているということは大きく評価をしたいと思います。1,000万円近くの経費の圧縮につながっていることであります。そのことは、今後ともまだまだ引き下げることができる状況であると考えますので、引き続き取り組むよう要望をするところであります。

また、本予算では職員を1人増加させるということにもなっております。この1,000万円の経費の削減をすることができたから1人の職員をふやすことができたということにならないよう、この1人の職員の増加によって一層経営改善と労働条件の改善が進むことを望むものであります。

財務状況は、内部留保資金の残高は5億円を超えています。この内部留保資金の5億円は、加入者が4倍の南部水道企業団と比べても多い金額であります。良好な財政状況であると考えます。この財政状況をもとに、早急に料金統一を行い、全体として負担の軽減に取り組むことが今こそ求められており、その計画を立てていくときであります。

よって、この予算につきまして、水道料金の変更が含まれていない、負担が多いままとなっている本予算については賛成することができませんので、よろしくお願いたします。

○議長（大島一郎君）

その他御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

他に御意見もないようでございますので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第19号を採決いたします。

議案第19号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第19号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第21・請願第1号（討論・採決）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第21・請願第1号：「共謀罪」創設に反対する請願についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず賛成討論の発言を許します。

最初に、9番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○9番（加藤敏彦君）

請願第1号：「共謀罪」創設に反対する請願書について、賛成の討論を行います。

安倍内閣は、3月21日、共謀罪の趣旨を盛り込んだ組織的犯罪処罰法改正案、テロ等準備罪を国会に提出しました。共謀罪は、これまでの犯罪を実行して初めて処罰されるという考えから、犯罪について話し合い、合意するだけで処罰されるという考えであります。これは、思想及び良心の自由を保障した憲法第19条に違反する法律案です。

政府はテロ対策と言いながら、目的にも定義にもテロという言葉は入っておりません。テロ対策ならこれまでの法律で対処できることも国会で議論されております。テロ等準備罪は、適用対象も限定されていない、処罰の対象となる準備行為は拡大解釈が可能、組織的犯罪集団であるかどうかの判断をするのは捜査機関であり、そのために多数の一般人を盗聴や監視の対象にすることになります。

3月22日の中日新聞社説は、刑法の原則が覆る怖さとして、政府が閣議決定した組織犯罪処罰法改正案の本質は共謀罪だ、277もの罪を準備段階で処罰できる、刑事法の原則を覆す法案には反対する、危惧するのはこの法案の行く末である、犯罪組織の重大犯罪を取り締まるならともかく、政府は普通の市民団体でも性質を変えた場合には適用するとしている、米軍基地建設の反対運動、反原発運動、政府批判のデモなどが摘発対象にならないか懸念すると述べております。

以上、愛西市議会が国民の思想及び良心の自由を守るため、共謀罪創設に反対する請願を採択されることを求めて、賛成の討論といたします。

○議長（大島一郎君）

次に、11番・河合克平議員、どうぞ。

○11番（河合克平君）

では、請願第1号：「共謀罪」創設に反対する請願について、賛成の立場で討論をいたします。

ともにはかりごとをするということで、それを罪とされる。実行前に罪とすることとは、捜査機関の判断によって罪と決められる可能性が非常に高い内容になっています。内心をどう罪とすることについて、また実行前にどの罪に問えるのかということになる、そのことを考えると、この共謀罪、テロ等組織犯罪準備罪ですが、この内容については非常に拡大解釈され、運用される可能性が否定できないと考えます。

共謀罪と一言と言っても、これは立証するための証拠収集は必要であります。どのような収集ができるのかということを見ると、一つには盗聴によるもの、話し合いの内容を確認して、どういう話し合いが行われたかということを確認する。また、監視カメラによって監視、どのような人がどのような場所でどのような集まりをしているのかという監視をする監視カメラの映像を確認する。また、メールやLINEなど文章によっても、それを読み取ることによって了解というような形をすると、同意がなされたということを確認することもあるということをおっしゃっているとおり、内容の確認をしながらともにはかりごとをしているんだということを確認する。また、内通については罪を軽減するというところも認めておるところであります。また、捜査当局のおとり捜査等についても、大きく利用される可能性もあるところでもあります。

以上の5つのことを考えると、戦前の治安維持法下での監視社会というものが行われた、その戦前の状況を思い起こされるものであります。また、共謀罪にかかわる罪の数が拡大されたことは、より多くの市民が共謀罪の罪状として摘発される可能性をより拡大するものとなるのではないのでしょうか。そういう懸念が一層大きくなるものであります。

よって、この共謀罪創設について反対を求めた請願については大賛成でありますので、よろしく願いいたします。

○議長（大島一郎君）

他に賛成討論はございませんか。

[挙手する者なし]

なければ、次に反対討論の発言を許します。

12番・島田浩議員、どうぞ。

○12番（島田 浩君）

請願第1号：「共謀罪」創設に反対する請願について、反対の立場で討論いたします。

組織的な犯罪が、綿密な計画をもとに役割分担をして実行されるようなら、被害が最悪になることは紹介議員も認識されているものだと思います。実行に至る前に検挙・処罰する必要性が高く、犯罪の共謀に限って処罰の対象にすることは、今の日本の刑事法にも整合的であると

言えます。今の日本の刑法についても、一定の罪の予備、陰謀、あおり等を処罰の対象にしているからであります。

政府は、21日の閣議で、共謀罪の構成要件を改めてテロ等準備罪を新設する法案を決定いたしました。この法案に対する懸念や不安を払拭する内容となっており、かつての共謀罪とは明らかに別物と考えます。処罰の対象になるのは、あくまでも重大な犯罪に限定されています。組織的な殺人やハイジャックなどテロの実行に関連する犯罪や、覚醒剤や大麻の輸出入といった薬物に関する犯罪など、277の犯罪が明示されており、組織的犯罪集団が関与することが現実的に想定されるものに限定しています。一般の国民の日常生活上の行為が、共謀罪改めテロ等準備罪の要件に該当するとは考えられないと思います。

今回、イギリスでもテロが起こりました。世界各地でテロは発生しており、日本でもいつテロが起こってもおかしくない状況にあると思います。3年後に迫った東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、国際組織犯罪防止条例の締結のための法整備は非常に重要で急務と考え、共謀罪創設に反対する請願には反対いたします。

**○議長（大島一郎君）**

他に反対討論はございませんか。

[挙手する者なし]

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、請願第1号を採決いたします。

請願第1号の趣旨に賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立少数であります。よって、請願第1号は不採択と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第22・請願第2号（討論・採決）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第22・請願第2号：子どもの医療費無料化の拡充を求める請願についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず賛成討論の発言を許します。

最初に、10番・真野和久議員、どうぞ。

○10番（真野和久君）

それでは、請願第2号：子どもの医療費無料化の拡充を求める請願について、賛成討論を行います。

医療保険制度というものは、本来無料であるべきです。これはかつて高齢者の方が、これは日本でも医療費の無料化が進められていました。残念ながら現在はそういう状況にありませんが、世界各国を見ても医療が無償のところは多くあります。本来、そうした無償あるいは低額の上で医療にかかる、安心して病気になってもかかる状況、これを実現するのが医療保険制度です。そういう点で、子供の医療費の無料化の拡大そのものも、本来の医療保険制度の役

割にしていく一つ的手段であるというふうに考えます。

この間、子供の生活をめぐっては、子供の貧困問題が大変大きな問題としてクローズアップされています。そうした点で、当然子供の貧困問題を解決していくことが必要ではありますが、しかし、医療費という問題でいいますと、例えばそうした支援にかかれない境界線よりも上の世帯などを含めて、子供の医療費そのものの医療費負担はやはり大きな負担となっているのも事実であります。

本来、国がこうした医療費助成についてはしっかりとした施策を進めることが当然であります。残念ながらそうなってはいません。また、都道府県を見ても、東京など拡大を積極的に進めているところもありますが、愛知県は財源的には非常に豊かであるにもかかわらず、県の対応としては、県内の多くの自治体が子供の医療費助成の拡大をしているから、県としての助成の考え方が後退しているのが現実であります。

そうした中で、愛西市においては、子供の医療費助成については残念ながら大変おくれてしまいました。これを国や県がやるまで待っているというのでは、余りにも不公平であります。ぜひとも愛西市においても、少なくとも中学生卒業までの医療の無料化については、すぐにも実施すべきではないでしょうか。

この問題に関しては、やはりそうした市としてしっかりとした考え方も持ってやっていく、自信を持って進めていくことが必要ではないかと思っておりますので、市政にとってもぜひとも積極的をお願いをしたいところでありますし、議会としてもやはり待っているのではなくて積極的に進めていくことが必要だと思っております。

以上の点を申し上げて、賛成の討論としたいと思います。

○議長（大島一郎君）

次に、11番・河合克平議員、どうぞ。

○11番（河合克平君）

では、請願第2号：子どもの医療費無料化の拡充を求める請願について、賛成の立場で討論をいたします。

合併前を含めて、歴代の市長は、子供の医療費助成を県内でも早くか、または世間並みに実施してきたのではないのでしょうか。残念ながら、現在では県内でおくれている自治体となってしまいました。2年前に1万人近い署名が出されても、議会はその市民の思いをくみ上げるには至っていないのが現状ではあります。また、市長の答弁では、議会が反対するからと、議会に責任があると言われているのと同じような内容を言われているところであります。私たちはこの請願を可決し、議会として市に求めていく、早急に行っていくことを今ほど行っていかなければならないと考えます。

愛知県内の状況からすると、子供の医療費助成、中学校卒業まで無料化というのは、どの自治体でも標準装備であるのではないかという状況まで進められてきておるところであります。子育て支援に対するシンボルマークとなっているこの無料化、行っていない愛西市を見たときに、転居を考えている人、また定住を考えている中で、愛西市は子育てに対してどうなんだろう

うかということに疑問に思わざるを得ない、そんなような状況になっております。

健康であることが最優先の課題であり、そのための責務を市は果たしていくべきであります。そもそも病気については、みずから病気になるという人は誰もいません。中学生の子供が医療費の心配なく医者にかかる、そういった環境が今ほど求められておりますし、愛知県内の状況を考えると、愛西市としてまず最優先して整備を進めないといけないと考えておるところである。そのために、議会として市に対してこの請願を可決していただき、市にそれを求めていく、そのことを今求めるところであります。

ぜひ議会の議員の皆さんもよくお考えいただいて、ぜひ賛成をいただければとお願いをしまして、私の賛成討論といたします。

○議長（大島一郎君）

他に賛成討論はございませんか。

[挙手する者なし]

なければ、次に反対討論の発言を許します。

2番・吉川三津子議員、どうぞ。

○2番（吉川三津子君）

それでは、子どもの医療費無料化の拡充を求める請願について、反対の立場で討論をさせていただきます。

心の中は、全くの反対かと言われれば、そうではない状況です。前回の請願のときにも、悩みに悩み、長い討論をさせていただきました。

子供の医療費無料化の拡充を求める請願というタイトルを見たときに、子供と言ったときのイメージというのは、やはり乳幼児、小学生のイメージが大変強いです。しかし、今回の請願というのは、中学生の通院の医療費の無料化であり、ひとり親家庭が既に143名が無料化になり、全体で179名、約1割の中学生の医療費が無料化になっているのが現実でありますので、今回の請願というのは残りの中学生の医療費の無料化を求める請願だというイメージを持つことが重要ではないかなあということを感じました。

子育て活動を始めて、もう既に20年ぐらいになります。その一人として、全ての子供が福祉・医療・教育、生まれてから大人になるまで全てが無料であることは、私にとっても最終的な目標であり、同じ意見であります。しかし、今の税制と日本の社会保障のあり方を考えたとき、私は大変一度に全てを勝ち取ることができない現実を見るわけです。その中で何を優先すべきかということで、今回も自分自身いろいろ悩み、考えました。

私も最初のころは乳幼児の相手をする子育て支援にかかわり、その子たちが大きくなるにつれて、中学生、高校生ともかかわりを持つようになりました。そして、生まれてから18歳ぐらいまでの子供にかかわってきた中で感じることは、そのときそのときに優先順位が違うということでもあります。乳幼児期は病気になる確率も高く、医療支援をすることが必要であり、この点については誰もが納得のいくことでもあります。今、こういった医療も大切であります。愛西市の保健センターでは、生まれた直後からの愛着形成が大切であり、その愛着形成が将来人

を信じたりする人間形成の基礎になるということで、リスクの高い家庭訪問などをされており
ます。そういったように、生まれたばかりのころは、人間形成の基礎、そして医療というのが
大変重要であろうというふうに考えておりました、そういったことを踏まえた愛西市の子育て
支援策というのは本当にすぐれているなあというふうに感じているわけです。

そこで、中学生はどうだろうと考えたとき、過去の討論でも申し上げましたが、中学生にな
るとほぼ体ができ上がっています。そして、親さんたちにもお聞きしましたが、病気になる確
率というのかなり減ってまいります。私としては、思春期である多感な中学生には、将来に
夢が持てる教育の機会を十分に用意することが一番大切ではないかというふうに考えておりま
す。そういった面で、今回も母子世帯への支援、そして学校での学習支援整備等も今まで訴え
てきている次第であります。

また、やっと愛西市でも中高生の居場所として児童館が位置づけられました。コンビニの駐
車場でしゃがんでいる子供たちが悪いのではなく、居場所がないからあのようなことが起きる
のです。そうした大人になるまでに、そのときそのときに何が重要で市として税金を投入して
いかなければならないのか、子供という一くくりで考えるのも重要かもしれませんが、その過
程で何が重要かということをしつかりと考えていくことが大切だと思っております。

健康が重要であることは重々私も理解しておりますが、私としては、もう少し幅を広げた視
点である自立した大人になるために市は何をすべきかという視点に自分の考えを置いたとき、
中学生には中学生に優先してほしい課題があると感じております。

今回は、議会として市へ意見を出すわけです。国や県に意見を出すのとでは意味が違います。
財政的な裏づけ、そして今の中学生の現状もしっかりと把握した上で、議会として、議員とし
て判断しなければなりません。

先日も、私は子育て中の方々、市民の方々と子育てについてのワークショップをいたしました。
最初に何が必要かというと、やはり医療費の無料とか給食の無料という話が出ます。その中
で、いっぱい出た意見の中から、どうしてもやらなければいけないこと、ないよりあったほう
がいいこと、やらなくてもそれほど影響のないことということで、子育て事業の仕分けをみん
なでしました。そこで、大人の責任としてやらなければいけないということで出てきたのが、
やはり貧困、格差、平等な教育といった教育環境の充実についての意見がやらなければならな
いという項目に上げられました。そういった点で、私はこの医療費無料化に反対という意見で
はありませんが、何を優先すべきかという点で考えたときに、議会として医療費無料化を最優
先にせよという立場には、今の段階では私は立つことができません。

そういった点で、ほかの国、先進国でこういった税金投入する教育費というのは割合が大変
低い状況です。なぜ低いのか、それでも大学へ行く子供がなぜ多いのかというと、家の財布か
ら教育費を出している、だからそこに教育格差の問題が出てくるということがあると思いま
すので、私はこの教育格差、家庭によって教育が受けられる、受けられない、一生が決まるよ
うなそんな大切な教育を中学生においては大切にしていきたいという考えでありますので、大
変申しわけございませんが、積極的に賛成をできないという考えのもと、反対とさせていただきます

たいと思っております。

○議長（大島一郎君）

他に反対討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、請願第2号を採決いたします。

請願第2号の趣旨に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立少数であります。よって、請願第2号は不採択と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第23・選挙第1号

○議長（大島一郎君）

次に、日程第23・選挙第1号：海部地区急病診療所組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

お諮りをいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選にすることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、海部地区急病診療所組合議会議員に高松幸雄議員と近藤武議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました高松幸雄議員と近藤武議員を海部地区急病診療所組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、高松幸雄議員と近藤武議員が海部地区急病診療所組合議会議員に当選されました。

ただいま海部地区急病診療所組合議会議員に当選されました高松幸雄議員と近藤武議員が議席におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第24・選挙第2号

○議長（大島一郎君）

次に、日程第24・選挙第2号：海部地区水防事務組合議会議員の選挙について（議会選出）を議題といたします。

お諮りをいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により

指名推選としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。お諮りをいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。それでは、海部地区水防事務組合議会議員に真野和久議員と神田康史議員を指名いたします。お諮りをいたします。ただいま議長において指名をいたしました真野和久議員と神田康史議員を海部地区水防事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、真野和久議員と神田康史議員が海部地区水防事務組合議会議員に当選されました。

ただいま海部地区水防事務組合議会議員に当選されました真野和久議員が議席におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

なお、神田康史議員には、後刻、文書にて会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### ◎日程第25・選挙第3号

#### ○議長（大島一郎君）

次に、日程第25・選挙第3号：海部地区水防事務組合議会議員の選挙について（市長推薦）を議題といたします。

お諮りをいたします。海部地区水防事務組合同規約第6条ただし書きの規定による組合議会議員については、市長の推薦のとおり石河靖雄氏を海部地区水防事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、石河靖雄氏が海部地区水防事務組合同規約第6条ただし書きの規定による組合議会議員に当選されました。

海部地区水防事務組合議会議員に当選されました石河靖雄氏には、文書をもって会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第26・意見書案第1号（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第26・意見書案第1号：原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律改正を求める意見書についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○10番（真野和久君）

それでは、福祉消防委員会を代表しまして提案をさせていただきます。

意見書案第1号、平成29年3月24日、愛西市議会議長・大島一郎殿、福祉消防委員会委員長・真野和久。

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律改正を求める意見書について。

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律改正を求める意見書を愛西市議会会議規則第13条第2項の規定により提出するものであります。

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律改正を求める意見書の内容につきましては、国に対し、次の事項について特段の措置を講じられるよう強く要望するものであります。

1. 再び被爆者をつくらないとの決意を込め、核兵器の廃絶を法の目的として明記すること。

①として、原爆症認定制度において全ての被爆者に被爆者手当を支給し、障害を持つ者には加算する制度に改めること。

②として、被爆者の健康管理と治療・療養及び介護を国の責任において行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものです。

平成29年3月24日、愛知県愛西市議会。提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣及び厚生労働大臣宛てでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（大島一郎君）

次に、意見書案第1号について、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

次に、意見書案第1号につきましては、会議規則第36条第2項の規定により委員会への付託を省略いたします。

次に、意見書案第1号について、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、意見書案第1号を採決いたします。

意見書案第1号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、意見書案第1号は原案どおり可決決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大島一郎君）

以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

〔「議長」の声あり〕

大野則男議員。

○8番（大野則男君）

緊急動議を提出させていただきたいので、御協議をお願いしたいと思いますが。

○議長（大島一郎君）

ただいま大野議員から緊急の動議が提出されましたけれども、動議の内容は何でしょうか。

○8番（大野則男君）

緊急動議の内容は後ほど議長のほうに提出をしたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

〔発言する者あり〕

今言うべきことですか。わかりました。

議長不信任案を提出したいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（大島一郎君）

他に、その動議に賛同の方は。

〔発言する者あり〕

ただいま大野議員から議長の不信任案の動議が出されました。

ただいまのこの動議についてを議題とすることに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

それでは、この動議を日程に追加し、追加日程第27として直ちに議題とすることに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立少数でありますので、したがって、議長不信任案の動議を日程に追加し、追加日程第27として直ちに議題とすることは否決されました。

〔発言する者あり〕

暫時休憩といたします。

午後2時32分 休憩

午後3時03分 再開

○議長（大島一郎君）

それでは、再開をさせていただきます。

以上をもちまして本日の日程は全部終了しました。

閉会の前に、市長から発言を求められておりますので許可いたします。

○市長（日永貴章君）

平成29年3月愛西市議会定例会閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

2月28日よりお願いをいたしておりました本定例会でございますが、議員各位におかれましては、いずれの議案に対しましても慎重かつ活発な議論をいただき、また本日御議決をいただ

きまして、まことにありがとうございました。

一般質問、議案質疑、また討論において御発言いただいた御意見、御質問、御指摘いただきました点につきましては、その内容について確認をいたしまして、今後の市政運営に生かしていきたいというふうに思っております。

平成29年度当初予算につきましては、経常的経費及び継続的事業を中心とした骨格予算での編成とさせていただきます。本市財政におきましても今後厳しくなることが予想される中、適切な執行に努めていきたいというふうに思っております。

また、平成28年度末を迎えまして、4月からの職員体制の内容を本日させていただきます。平成28年度末には、長年市政運営に携わっていただきました37名の方々が退職をされます。その中、中心的に支えていただきました部長職職員が、半数以上の7名の方が退職を迎えられます。今年度で退職する職員各位におかれましては、今までの労をねぎらうとともに、今後はそれぞれの立場で愛西市のため、引き続き御尽力をいただきたいというふうに思っております。

そして、職員数につきましては、平成28年4月1日現在におきましては、正規職員、再任用職員、任期つき職員、合計507名でございましたけれども、平成29年4月1日現在の予想される人数といたしましては、正規職員、再任用職員、任期つき職員、合計501名ということになってまいります。大変厳しい状況となってまいります。今後においても有効な人材確保、人材育成を実施しまして、職員それぞれの能力、そして組織力の向上を図るとともに、職員一丸となって日々の業務に邁進していかねばならないというふうに思っております。

そして、私の任期中最後の定例会となりました。この間、市政運営に対しまして、議員各位並びに市民の皆様方、関係者の方々に御理解、御協力をいただきましたことに対しまして、改めて感謝、御礼を申し上げたいというふうに思います。

結びになりますけれども、季節の変わり目に差しかかり、体調管理が難しい昨今でございます。議員各位におかれましては、お体に十分御留意をいただき、御活躍されるようお願いを申し上げます。閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。

#### ○議長（大島一郎君）

これにて平成29年3月愛西市議会定例会を閉会いたします。

午後3時08分 閉会

この会議録は、会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

愛西市議会  
議長

大島一郎

会議録署名議員  
第9番議員

加藤敏彦

会議録署名議員  
第10番議員

真野和久